

# 令和2年度第17回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和2年12月21日（月）13：15～13：27
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 <教育委員会>  
長田教育長  
山本委員 梶木委員 伊東委員 今井委員 正司委員  
<事務局>  
長谷川事務局長兼教育次長 住谷教育次長 工藤総務部長  
松本教職員人事担当部長 竹森学校支援部長 藤原学校教育部長  
羽田野学校計画担当部長 山下総合教育センター所長
- 4 欠席者 0名
- 5 傍聴者 2名（一般2名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまより教育委員会会議を始めます。

本日の会議から、非公開が適当とされた案件を除きまして、インターネットでのライブ配信の本配信ということで配信をしておりますので、御承知おきいただきたいと思います。

本日は、議案7件、協議事項4件、報告事項が2件です。

まず、非公開事項についてお諮りいたします。

このうち、教第53号議案、教第54号議案、協議事項50、報告事項2につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する事。教第55号議案につきましては、第10条第1項第3号により、長の作成する議会の議案に関する事。教第51号議案、教第52号議案につきましては、同項第4号により、社会教育委員及び法律または条例に基づき設置する附属機関の委員の委嘱及び解嘱並びに任免に関する事。協議事項47、協議事項49、報告事項1につきましては、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものにいずれも該当すると思われまので、非公開としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、以上申し上げました議案等につきましては、非公開と取り扱うこととさせていただきます。

**教第49号議案** 神戸市立学校の授業料等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

(長田教育長)

それでは、まず、教第49号議案からになります。神戸市立学校の授業料等に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてです。

では、簡単に説明をお願いします。

(市邊学校経営支援課長)

本件につきましては、神戸市立工業高等専門学校授業料等の減免対象の拡充に関する規則改正になっておりまして、先般、11月9日の委員会会議におきまして、意見公募手続を行う旨、決定をいただいたものになります。その後、11月12日から12月11日まで意見公募を行いましたけれども、意見はございませんでした。よって、お手元の議案のとおり改正を行おうというものでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

(長田教育長)

この件について、御意見等ございませんか。

内容につきましては、以前、御説明があったとおりですけれども、特に意見がなかったということで、前の説明のとおり規則の一部改正ということについて、このとおりに定めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

それでは、異議なしということで、教第49号議案、承認とさせていただきます。

**教第50号議案** 神戸市学齢児童及び学齢生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則について

(長田教育長)

続きまして、教第50号議案、神戸市学齢児童及び学齢生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則についてです。

(市邊学校経営支援課長)

それでは、資料の6ページ、参考、規則改正の概要のほう、まとめておりますので、御覧いただけますでしょうか。

本件につきましては、11月27日の本会議で議決されました条例、神戸市立学校設置条例の一部改正ということで、それに基づきまして、灘の浜小学校の新設及び多聞の丘小学校への統合に伴う校区変更を規則に反映しようというものでございます。施行日は令和3年4月1日としたいと考えております。

また、併せまして、北区の住居表示の変更を附則に反映をしたいと考えております。こちらのほうは施行日は公布の日からというふうに考えております。

説明は以上でございます。

(長田教育長)

では、この件について、御意見等はございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、教第50号議案、承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

はい、ありがとうございました。

#### **協議事項48** 学校園における新型コロナウイルス感染症対策等について

(長田教育長)

続きまして、協議事項48にまいります。学校園における新型コロナウイルス感染症対策等についてです。

それでは、簡単に説明をお願いします。

(都築健康教育課長)

提出させていただいている資料、12月17日までの感染確認状況のほう、つけさせていただいております。新規感染者数の推移を下につけておりますが、11月以降、急増している旨を表しております。

以上です。

(長田教育長)

では、この件に関して、御意見、御質問があれば、お願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

なお、今後の方針に係る内容につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに該当すると思われまので、後ほど、非公開の場で協議したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(賛同)

(長田教育長)

それでは、今後の方針以外の部分で御意見、御質問があれば、お願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

かなり、11月中下旬あたりから感染者が増えてきておまして、同様に学校園におきましても、感染が確認されているという状況でございます。これまで77校園、児童生徒等が108名、教職員が14名の感染者が確認をされております。何か御質問等はございますか。

どうぞ、今井委員。

(今井委員)

意見というか、本当に人数は増えているんですけども、そうはいってもコロナ慣れみたいな雰囲気が出てきているところも多分あると思うので、またぜひ、今もやっていただいていると思うんですけど、引き続き感染対策とか意識の徹底というのを、改めて各学校の中で周知徹底していただいて、子供さんにも、教職員にも引き続き、周知徹底していただくように改めてお願いをしたいと思います。

あと、前回から何度か、換気をする中での防寒への、物すごく部屋が多分寒くなると思いますので、防寒のこと、これまでも何度か話出てますけども、本当に、子供さんって、持ってきていいよってちゃんとやってあげないとなかなか、オーケーももらってないやつは持ってきたらあかんのかなって思って、カイロであったりネックウォーマーであったりって、ちょっと、プラス、タイツはいていっていいのかなとか、学校で先生がいいよって言ってくれないと、なかなかお子さん、あかんと思って何もしてこなくて、寒い思いして、授業に集中できないとかになったら、本当に、本末転倒だと思いますので、そのあたりも含めて、各学校のほうで、ぜひ、お子さんたちにしっかり伝えていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

(長田教育長)

その防寒対策等について、換気をするということもあって、かなり教室内部も気温が、温度が上がらないということで、先般通知を发出をしておりますけど、それを受けて学校現場のほうから、何か質問があったりとか、徹底がされてるとか、何かつかんでおられるような

ことありますか。特段、話は事務局のほうには入ってないですか。

(都築健康教育課長)

特段、入っておりません。

(長田教育長)

特段入っていないということは、あの通知を受けて学校現場のほうも十分、そういう趣旨を理解して、児童生徒に、あるいは、保護者を通じて、そういうことを徹底してもらってるといふ、そういうことでよろしいんですか。

(都築健康教育課長)

はい。そうだと思っております。

(長田教育長)

前に換気扇について、もし、そういうニーズというか、状況に応じては、つけていくことも考えるというような話もありましたけど、それはそれで、各学校のほうから、何か聞き取りをしてもらってるといふ、そういうことでいいですか。

(羽田野学校計画担当部長)

換気扇につきましては、今、各区担当がいますので、現場のほうに、各区担当ごとで現場に行っています。棟によってついてるとか、ついてないところ、ちょっと、きめ細かく調査する必要がありますので、実態をできるだけ早く把握した上で、どういうふうにやっていくかというのは、原則つけていく方向なんですけど、簡単につけれるかどうかというのも含めて、できれば前向きには対応していきたいと考えています。

(長田教育長)

もちろん、前向きにやってもらわんと困るわけですけど、できるだけ迅速に対応が、優先順位高いところから対応したいなということでないで、この冬が一番対策が必要なときに間に合わなければ、何をすることか分かりませんから、そのあたり、十分含んだ上で、迅速かつ適切な対応をお願いしたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

その他、何か取り上げるべき項目等があれば、御意見をお伺いしたいと思いますけども、何かございませんか。

もしございましたら、後日でも結構ですので、事務局のほうまで連絡をお願いしたいと思います。

それでは、本日の公開案件は終了いたしました。誠に申し訳ございませんが、傍聴者の

方々は、御退席をお願いいたします。

閉会 午後 1 時 27 分